



12 2012 DECEMBER

あなたと町を結ぶ広報

なみえ



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成24年12月 No.563

毎月1回1日発行

- ② 浪江町表彰式
- ⑤ 祝成人式
- ⑥ 住民説明会
- ⑨ なみえの“しゃべり場”・集まっ会
- ⑩ 衆議院議員選挙
- ⑫ お知らせ・学校だより
- ⑭ まちの話題
- ⑰ 情報びっくあっぷ
- ⑳ 浪江のころ通信
- ㉨ 連絡先一覧・空間放射線量測定結果

今月の表紙

成長を感じて（11月16日・浪江小 学習成果発表会）





- 功労表彰** (敬称略)
- 東日本大震災では、団員一丸となって自らの危険も顧みず、殉職者を出しながらも避難誘導、救助活動、避難生活保護にあたった。
- 浪江町消防団
 - 松崎 俊憲 (権現堂)
(浪江町商工会理事14年、副会長9年、会長8年)
 - 長瀬 剛 (東京都)
- 東日本大震災以来、町民を物心両面から励まし、町の窮地を自らの作品とおして世界に発信された。
- 近藤 真彦 (東京都)
 - 特定非営利活動法人 ADR Japan (東京都)

- ソフトバンクモバイル株式会社 (東京都)
- 株式会社アントレックス 代表取締役社長 鱸居 隆三 (東京都)
- ふるさと浪江会 会長 原田 直之 (東京都)
- エスエス製薬株式会社 (東京都)
- 花王株式会社 (東京都)
- 日本郵政募金会 代表 片野 健一 (東京都)
- 株式会社グランシエルセ キシヨウ 代表取締役社長 関 正樹 (郡山市)
- 医療法人杏仁会大圃病院 理事長 原中 勝征 (茨城県)
- 一般社団法人全国信用金庫協会 会長 大前 孝治 (東京都)
- 財団法人福島民報厚生文化事業団 (福島市)
- 中山 英子 (東京都)
- 上野 孝一 (千葉県)
- 原中 勝征 (茨城県)
- 土井トミコ (愛媛県)



功績をたたえて 浪江町功労者表彰式

文化の日の11月3日、2年ぶりとなる第40回浪江町功労者表彰式が二本松御苑(二本松市)で行われ、町政振興に貢献された功労者や震災以来物心両面からご支援いただいた個人・団体等が晴れの表彰式に臨みました。

町長から表彰状と記念品を伝達した後、受章者代表の佐川安彦さんが謝辞を述べられました。

受章者は次のとおりです。



特別功労表彰

(敬称略)

多年にわたり開業医、双葉郡医師会会長、学校医として地域医療に多大な貢献をされ、旭日双光章を受章。

● 佐川 安彦 (権現堂)
(双葉郡医師会理事・会長22年、町内学校医41年)

多年にわたり法人会の役員として納税意識の高揚に努め、商工業の発展に寄与され、旭日双光章を受章。

● 熊川喜八郎 (幾世橋)
(相双法人会会長在任中8年7カ月)

● 大崎 猛 (北幾世橋)
(教諭28年、校長5年)

● 遠原 肇一 (権現堂)
(教諭教頭28年、校長9年7カ月、教育長7年5カ月)

多年にわたり消防署員として消防行政に尽力され、瑞宝双光章を受章。

● 吉川 定 (権現堂)
(消防署員・署長38年)

多年にわたり会場自衛隊艦船乗組員および教官として公共秩序の維持、自衛官の育成に挺身され、瑞宝双光章を受章。

● 今野 信明 (加倉)
(海上自衛隊艦船乗組員25年、教官12年)

多年にわたり統計調査員として各種調査に従事し、統計行政の推進に尽力され、藍綬褒章を受章。

● 齋藤 芳美 (津島)
(各種統計調査員54年)

多年にわたり消防団員として消防業務に精励され、東日本大震災では、高度の危険が予測される状況下において、身を挺して救助活動の遂行にあたった。

● 荒川 幸村 (請戸)
(消防歴16年10カ月)

● 橋本 信之 (請戸)
(消防歴9年11カ月)

● 渡辺 潤也 (請戸)
(消防歴12年11カ月)

善行表彰

(敬称略)

多年にわたり消防団員として職務に精励され、消防防災行政の向上に尽力。

- 金澤 良行 (高瀬)
(消防歴25年1ヵ月)
 - 氏家 清 (小野田)
(消防歴25年1ヵ月)
 - 石井 拓 (赤宇木)
(消防歴20年1ヵ月)
 - 渡部 英雅 (酒井)
(消防歴26年1ヵ月)
 - 末永 文夫 (羽附)
(消防歴20年1ヵ月)
 - 山崎 時雄 (小丸)
(消防歴30年)
- 東日本大震災以来、町民を物心両面から励まし、町に多額の金品を寄付された。
- KDDI株式会社東北総支社 (宮城県)
 - 合同会社こころざし (神奈川県)
 - 株式会社徳岡 (大阪府)
 - シャトー・マルゴー (フランス国)
 - 財団法人福島民友愛の事業団 (福島市)
 - 味の素株式会社 (東京都)

- 医王山遍照寺 住職 柴 義彰 (神奈川県)
- 真宗大谷派東本願寺

- 株式会社ユニクロ (山口県)
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社 福島支店長 松浦 敬裕
- 奥長良川名水株式会社 社長 中村 隆春 (岐阜県)
- 株式会社中国新聞社 (広島県)
- 日本中華総商會 会長 巖 浩 (東京都)
- 株式会社ユアテック相双営業所 所長 井戸川節夫 (南相馬市)
- 宗教法人大本山室生寺 (奈良県)
- 佐藤工業株式会社 取締役社長 加藤 眞司 (福島市)
- 株式会社アーネストワン 代表取締役 西河 洋一 (東京都)
- 株式会社NSD 代表取締役社長 今城 義和 (東京都)
- アズビル金門株式会社 代表取締役会長 岩井 昌秋 (東京都)
- NPOナガサキピーススフィア貝の火運動

- 理事長 徳安 恂 (長崎県)
- 株式会社ヨシケイ浜松 代表取締役社長 渡辺 理 (静岡県)

- 新日本婦人の会中央本部 (東京都)
- 福島ダイハツ販売株式会社 (福島市)
- 福島中央ロータリー・クラブ、二本松ロータリー・クラブ、ニユーポート・バルボアロータリー・クラブ (福島市)
- 東日本大震災復興支援実行委員会 代表 司 葉子
- 新潟ロータリークラブ (新潟県)
- 宗教法人念法真教総本山 小倉山金剛寺 (大阪府)
- 民謡原田会 (東京都)
- 福島総合警備保障株式会社 代表取締役社長 小田部勝浩 (郡山市)
- 吉野石膏株式会社 取締役社長 須藤永一郎 (東京都)
- 株式会社東京ユニフォーム 代表取締役 堀田 昌彦 (東京都)
- 株式会社ワールドサマル 代表取締役 佐藤 勝也 (福島市)

- 越谷北ロータリークラブ (埼玉県)
- 有限会社小宮防災工業所 (東京都)

- 高遠工業株式会社 代表 遠藤 正隆 (神奈川県)
- 理水化学株式会社 (大阪府)
- 福島ファイブ工業株式会社 代表取締役 笹島 俊一 (郡山市)
- 株式会社朝香療術総合研究所 代表取締役 朝香 好平 (神奈川県)
- 「響け、東の空へ！」 発起人代表 多喜 靖美 (東京都)
- 株式会社東都文化財保存研究所 代表取締役 朝重嘉代子 (埼玉県)
- MCSコーラルソサイエティメサイア実行委員会 代表 小田 彰 (東京都)
- 一般財団法人渡辺音楽文化フォーラム 理事長 渡邊 美佐 (東京都)
- 社団法人品川法人会 会長 奈良 自起 (東京都)
- 株式会社レン音楽出版 (東京都)
- 墨林書道院 遠藤 乾翠 (東京都)
- 早稲田大学レクリエーショ

- ン研究会オービー会 (郡山市)
- 株式会社リカーマウンテン (京都府)
- 半谷 正夫 (大堀)
- 笠間 薫子 (神奈川県)
- 鈴木 孝有 (東京都)
- 柏オークライオンズクラブ (千葉県)
- 社団法人高知市観光協会 (高知県)
- シダックス株式会社 代表取締役会長兼社長 志太 勤一 (東京都)
- 株式会社フジテレビジョン (東京都)
- 岡田 重信 (いわき市)



とき 2013年1月13日(日)
ところ 安達文化ホール
(二本松市役所安達支所内)
受付10時 開式11時



祝 成人式

はたちの旅立ち

成人式を迎える皆さん、おめでとうございます。
成人とは、大人として社会的責任を負う節目を意味する大切なときです。
町では、皆さんの将来の活躍を期待し、祝福しています。

浪江地区

阿部 拓也・天野 伸哉	遠藤 美紅
石澤 龍・石原 功基	大谷 香菜 (旧姓:佐藤)
金澤 憲人・鹿又 隆次	大関 彩芳・小山 葉子
川島 雄大・菅野 峻輔	北川 恵理・鎌野 有里
日下 裕登・工藤 龍麻	佐藤 綾音・佐藤 菜緒
桑嶋 隆・小池宏次郎	澤上 美紀
小泉 祥・近藤 静希	末永 美香 (旧姓:掃部関)
齋藤 天翔・境 良平	菅原 彩香・中谷 理紗
迫田 陵・佐竹 和樹	野口 明里・畠山 侑希
佐藤 孝聖・佐藤 翼	早川 由衣・平本 麻衣
佐藤 佑平・三瓶 守光	廣畑 舞・船柳 瑠杏
志賀 良敏・猪戸 謙輔	増田 弥来・松崎 理沙
島拔 匠輝・鈴木 幸己	松原 有彩・松村 奈未
高野 應也・高野 陽	水沼 眞希・森 若奈
高橋 潤・高橋 裕幸	門馬亜希子・門馬 綾子
田河 文弥・田中 将道	柳沼 瑞希・八島 優菜
永島 翔・長瀬 勇人	横田 咲子・吉崎 麻美
中野 瑞紀・滑川 大輔	吉本まどか
鳴川 翔太・新倉 翔	
新田 出・林 恵吾	
半谷孝友希・古川 圭	
松村 遼佑・松本 慎哉	
水沼 眞一・水野 悠貴	
山川隆太郎・山田峻太郎	
山田 雄貴・吉田 医	
吉田 優也・渡邊 将太	
渡部 裕紀	
市山いずみ・佐藤 徳子	
井口 鮎美・石井 麻貴	
石澤 由佳・石田 彩加	
遠藤 理美・遠藤 志保	

請戸地区

(故)吉田 壽和
石川 貴士・金山 健吾
叶谷 光平・柴野 大樹
中村 真吾・緑 佳寿也
山形 真仁・吉崎 拓也
柴 優衣香・島 友希子

幾世橋地区

井上 光太・今泉 翔太
遠藤 大輝・木幡 貴秋

佐藤 伸哉・佐藤 伎
白岩 亮太・杉本 純一
高野 勇士・武内 智洋
村上俊太郎
櫻田 智子・佐藤 知香
猪狩 愛圭・井戸川和希
大清水悠乃・片岡 円香
金澤 朋美・鈴木 茜
鈴木麻梨奈・廣内 遥
淀 眞美

大堀地区

猪狩 雄大・小野田弘崇
黒木 亮・眞田 裕也
玉川 猛・田村 善孝
千葉 寛之・戸浪 聖人
半谷 貴辰・平戸 貴裕
宮本 克巳・吉野 聖光
渡部 陽貴
菅野 朋子・石田 栄莉
菅野 冴花・菅野 結衣
田村 桃子・永橋 千里
半谷 まみ・谷田 明子

苅野地区

上野 富紀・折目 政宏
笠井 崇志・紺野 凌汰
相良 祐・高野 恭平
山田 聡・渡部 彰綱
渡邊隆太郎

大柿恵美子・横山 東沙
石田 彩乃・大島 萌海
岡 裕美・川崎麻裕美
熊倉 江理・木幡史美香
佐藤 穂波・高木 麻衣
高田 春奈・豊島 瑞希
宮田 樹・森 淳美
山田 知春・横山 愛美
横山 紗希・横山 美穂
吉田 美穂

津島地区

五十嵐千寛・今野 貴義
佐々木時弥・三瓶 和也
末永 卓也・末永 利和
武藤 春彦・山崎 広太
石川 愛理・石崎美沙紀
氏家 有美・黒田 美樹
今野 美花・今野 裕子
佐久間春香・佐藤 望
佐藤 理恵・三瓶 麻耶
三瓶 美穂

(敬称略)

※11月16日現在の出席予定者を掲載しています。11月17日以降に申し込みをされた方は掲載されていませんので、ご了承ください。

浪江町住民説明会



浪江町および関係省庁では、10月に策定した浪江町復興計画（第一次）ならびに国の賠償基準の考え方、区域の見直し等について、住民説明会を開催しました。町民の皆さまに、説明会の概要について報告します。

開催日・場所・参加者数		
開催日	開催場所	参加者数
10月22日(月)	郡山市 ビッグパレット福島	600
10月23日(火)	二本松市 二本松市文化センター	750
10月26日(金)	会津若松市 会津大学	160
10月28日(日)	いわき市 いわき明星大学	550
10月30日(火)	本宮市 白沢カルチャーセンター	320
11月1日(木)	宮城県仙台市 仙台国際センター	110
11月2日(金)	南相馬市 市民文化会館ゆめはっと	400
11月4日(日)	福島市 福島県文化センター	990
11月7日(水)	東京都港区 ヤクルトホール	330
11月9日(金)	茨城県つくば市 つくばカピオ	75
11月13日(火)	白河市 白河市民会館	170
11月14日(水)	新潟市柏崎市 柏崎市文化会館アルフォーレ	110
11月15日(木)	埼玉県さいたま市 さいたま市文化センター	110
11月18日(日)	大阪府大阪市 大阪会館	45

※関係機関：浪江町、浪江町議会、復興庁、内閣府、経済産業省、環境省、東京電力㈱



■意見の概要 (主な意見を抜粋)

放射線に関する質問

問 年間20 mSv以下という基準は、帰町するための基準なのか。

答〔内閣府〕年間20 mSv以下という基準は、今回の警戒区域と計画的避難区域の見直しにおける基準であり、年間20 mSv以下の区域は、「避難指示解除準備区域」相当に該当する地域としています。その地域では、立入規制の緩和やそれに伴う復旧作業の進展などが見込まれます。帰町するには、避難指示の解除が必要ですが、それについては、

線量の状況のほか、日常生活に必須のインフラや生活関連サービスの復旧状況等を踏まえた上で、町と協議をして検討を進めます。したがって、避難指示は、区域の線量が年間20 mSvを下回ったことのみをもって解除されるということではございません。

問 事故の前(1 mSv)に戻るのが基本的な考えではないのか。それが解除の条件になるのではないのか。

答〔内閣府〕国の方針として、現状復帰をする、事故前のレベルに近づけるという視点で中・長期的に追加被ばく線量年間1 mSv以下を目指して除染を進めます。他方、避難指示の解除は、線量の状況のほか、日常生活に必

須なインフラや生活関連サービスの復旧状況を踏まえた上で、町と協議をして検討を進めます。

問 除染により年間1 mSv以下にすることは、現実的に可能なのか。

答〔復興庁〕全ての範囲を一度に除染しようとすると、どうしても相当な時間がかかってしまいます。そのため国としては除染実施については優先順位を付け、まずは普段生活している所から順に除染を行うこととしています。

具体的には、住宅地、農地、道路、公共施設および、そこから20 m以内の範囲の森林については、平成25年度までに除染をしていく方針であり、20 mより先の森林については、現在どう

いった方法で対応することが効果的なのか検討しています。政府全体として、長期的には年間積算線量1 mSv以下を目指し、平成25年度以降についても、引き続きモニタリングや除染の対応等を行っていきます。

問 除染の範囲を教えてください。

答〔環境省〕除染の範囲については、資料「浪江町における除染の進め方について」2ページの図の太枠の地域をすべて一度に除染しようとすると時間がかかってしまうので、優先順位を付け、皆さんが普段生活している所から順に行います。

具体的には、住宅地、道路、農地およびこれらの近隣の20 mの森林を平成25年度までに除染していきます。20 mより先の森林については、現在どういった方法で対応するのが効果的なのかを検討しているところで、具体的な対応については、もう少し時間をください。

なお除染の目標については、現在、町と調整中の除染実施計画において、線量に応じて2つの基本方針を定めています。年間積算線量が20 mSvから50 mSvの地域については、20 mSv以下に下げる。年間積算線量が20 mSv以下の地域については、長期的に年間1 mSv以下を目指します。

形態がある中で妥当な額を決めることは非常に難しく、早急に10万円を20万円、30万円という額に決めることは難しいと考えています。このため、生活の激変による増加生活費が10万円では足りないという場合には、少しでもできることはないかということをも町とも協議していきたいと考えています。

問 一括支払いの場合の精神的賠償は、5年分を受け取ることで終了してしまうのか。

答〔資源エネルギー庁〕原子力損害賠償紛争審査会では避難指示の解除がされた後でも相当期間賠償は続くことになっています。相当期間の考え方については、まだ具体的に決まっておりませんが、こういった内容で賠償は続くということとなっています。またこれに限らず被害者の実情に応じて対応していくこととなります。

問 登記されていない建物は賠償の対象にならないとあったが、課税対象になっているので賠償の対象にすべきではないのか。

答〔資源エネルギー庁〕建物が未登記となっている場合は、固定資産税の納税者を所有者とみなす形で賠償する方向で考えています。

ただし、登記がされていないため、所有者と断定することは難しいことから、当該納税者の

方に権利関係についての事情を東電に説明してもらう必要があると考えています。

いずれにしても未登記の建物だからといって賠償されないわけでは無く、固定資産税の台帳上の納税義務者であって、常に税金を納めており、そこに住んでいれば、事実上所有者とみなせるような確認方法を考えています。

また登記の名義人が違う場合は、その原因が相続された方である場合には相続人すべての実印を集めてもらい、これを東電が確認するなどの方法による所有者確認を考えています。

問 一律賠償をどのように考えているのか。

答〔資源エネルギー庁〕建物賠償の具体的な内容ならびに開始の時期については現在検討をしていますので、あらためてご案内させていただきます。

問 家財の賠償基準でいう子供とは何歳までか。

答〔資源エネルギー庁〕18歳未満の方を子供としています。

問 避難指示の解除は、生活に必須なインフラや生活関連サービスの復旧後、町との十分な協議を踏まえて実施する、ということだが、町としては帰還は6年後と宣言している。浪江町全世帯を全損扱いで一括で考えて良いのか、そういう返事がもらえるのか。

問 区域見直しを進めているが、建物の中の線量はどのようなのか。国の遮蔽の計算よりも実際には高い家もある。

答〔内閣府〕建物内部の線量は様々な状況が考えられるため、一概に回答できませんが、屋内の線量については、建物の遮蔽効果を考慮し、概算で予測しています。

問 新聞では放射線物質は一切出ていないとあるが、実際は出ているのか。

答〔内閣府〕現在、1～3号機の原子炉建屋から最大で見積もって毎時、0・1億ベクレルの放射性物質が放出されています。これは、敷地境界付近で年間に0・03 mSvの追加的な被ばく線量となっています。放出されている主な放射性物質は、セシウム134および137となつています。

国では、廃炉に向けた中長期計画を月1回発行しており、浪江町を含めて近隣市町村に伝えるとともに、ホームページにも掲載しています。

問 土壌の放射線量の測定をしないのか。土壌の放射性物質に関する国の考え方を聞きたい。

答〔内閣府〕土壌に付着しているセシウム等の放射性物質から、ガンマ線等の放射線が放射されており、これを空間線量として測定しています。



賠償に関する質問

土壌中の放射性物質については、文部科学省を中心にモニタリング調査を定期的に行っており、その結果もホームページ上で公開しています。

問 事故時点から6年で全損とし、避難指示の解除時期に応じた割合分を賠償するということだが、実態は規制があつて家には帰れないし、不動産の管理もできない状況にある。雨漏りや家畜の侵入等によつて事実上全損状態になっているものも多い中で、このような対応は問題があるのではないのか。

答〔資源エネルギー庁〕解除時期に応じた割合分の賠償は、損害

問 賠償の精神的損害の月10万円というのは安い。避難生活による精神的ストレスというものは大変なもの。

答〔資源エネルギー庁〕10万円が生活費を含んだ精神的損害の額として非常に安いというご指摘は多く寄せられています。一方、いろいろな被害形態、避難

なみえの

“しゃべり場”

～集まれ！浪江のなかま～



同じ浪江町民同士、みんなで集い、語り合う場、共感し合う場、理解し合う場、励まし合う場、笑いあう場、さまざまな場として“しゃべり場”を開催しています。「これから一緒に何かしましょうよ!」「今こんなことに困ってない?」など、皆さんの“今”を共有しましょう。

昼食の注文のため、事前申し込みが必要となる場合がありますのでご注意ください。

みなさまのご参加をお待ちしています。

今月の“しゃべり場”

開催日時	開催地	会 場	内 容
12月3日(月) 13時30分～15時30分	東北エリア (本宮市)	本宮市民元氣いきいき 応援プラザ 「愛称えぼか」中会議室 (本宮市本宮字千代田 60番地1)	13:40～14:40 「“笑い”で健康になろう!ラフターヨガ(笑いヨガ)」 講師:整体&自然療法 ステラマリス 院長 坂内 直人先生 ※笑いヨガは、ヨガの“呼吸法”を行うだけで難しいポーズは一切ありません。特別な準備も必要なく、誰でも簡単に楽しくできます。 当日は、バスタオルを持参のうえ、動きやすい服装でお越しください。 14:40～15:30 交流会(フリータイム) ※事前申し込みは不要です。
12月8日(土) 11時～14時	東北エリア (岩手県)	ホテル シティプラザ北上 (岩手県北上市川岸1 丁目14-1)	昼食を食べながらの交流会 注)参加される方は、事前に、 TEL 080-2800-1634 へお申込みください。
12月9日(日) 13時30分～15時30分	県南エリア (白河市)	白河市産業プラザ 人材育成センター 2階 第1教室 (白河市中田140)	町関連映像放映 交流会(フリータイム) 注)参加される方は、事前に、 TEL 080-2800-1634 へお申込みください。
12月16日(日) 13時30分～15時30分	相馬エリア (南相馬市)	南相馬市 原町区福祉会館 視聴覚室 (南相馬市原町区小川 町322-1)	13:40～14:40 「“笑い”で健康になろう!ラフターヨガ(笑いヨガ)」 講師:整体&自然療法 ステラマリス 院長 坂内 直人先生 ※笑いヨガは、ヨガの“呼吸法”を行うだけで難しいポーズは一切ありません。特別な準備も必要なく、誰でも簡単に楽しくできます。 当日は、バスタオルを持参のうえ、動きやすい服装でお越しください。 14:40～15:30 交流会(フリータイム) ※事前申し込みは不要です。

※当日の内容は、会場ごとに異なります。

※各会場とも駐車場に限りがございますので、公共交通機関の利用や乗り合せにご協力ください。

※今後も、県内外各地で開催を予定しております。県内については、県北、県中、県南、いわき、相馬、会津のエリアに分けて、開催しておりますが、各会場どなたでも参加できます。

主催 NPO法人まちづくりNPO新町なみえ・浪江町
☎生活支援課避難生活支援係 TEL 0243-62-0305

“あつ かい 集まっ会”

二本松市内で町民同士の交流の場を開放します。
浪江町民であれば県内、県外、借上げ住宅、仮設住宅に関係なくどなたでも参加できます。

皆さまのご参加をお待ちしています。

※事前申し込みが必要です。

■日時 12月12日(水) 16時～18時
■会場 二本松市市民交流センター
1階 多目的室
(二本松市本町2丁目3番地1)
※JR二本松駅から徒歩5分

☎・☎ NPO法人まちづくりNPO新町なみえ
TEL 080-2800-1634 ※対応時間 9時～16時

内 容

今月は、料理教室を開催します。
味の素(株)さんの「どこでもキッチン」がやってきます。

▶参加費 無料
▶準備物 エプロン、三角巾
▶申し込み方法 電話でお申し込みください。
▶申し込み期限 12月11日(火)

※定員(30名)になり次第締め切ります。

▶駐車場 有料立体駐車場有り
※会場駐車場に限りがありますので、車の相乗りや公共交通機関をご利用ください。

▶実施団体 NPO法人まちづくりNPO新町なみえ
※この事業は、町から委託を受けて実施しています。

【内閣府】避難指示の解除は、原子力災害対策本部長たる内閣総理大臣が行うこととなっており、区域見直しの後に、線量の状況のほか、日常生活に必須なインフラや生活関連サービスの復旧状況を踏まえた上で、町と協議をして検討を進めます。

現在、財物賠償の対象期間として議論になっている「解除見込み時期」についても同様ですが、町で検討された復興計画にある「6年間帰ることができない」という考えを踏まえながら、今後、国と町との間で一つ一つ突き合わせをしていきます。

【問】宅地・住宅に関する権利等の扱いについては、損害賠償後も所有権は持ち主に残るのか。

【答】「資源エネルギー庁」全損扱いとなる区域については、価値分のすべてを東京電力が賠償することとなるので、当事者の間では所有権を東京電力が取得できることとなりますが、今回は東京電力が所有権を取得しないこととしています。

しかしながら、被害者が当該宅地・住宅を反社会勢力に転売するなどした場合、トラブルになるおそれがあることから、全損となる宅地・住宅については解除まで転売の禁止、全損で無い場合は、損害賠償請求権だけは被害者に保持してもらう契約を交わすこととしています。



【問】実際の修復費用が賠償額を超える場合の相談にはいつ応じるのか。

【答】「東京電力」現時点では、いつから開始するのか決まっています。

【問】財物と家の補償を合わせても、同じ家を建てるのには足りない。他の場所でも、同じように1軒建てられる分のお金を賠償していただきたい。人数や放射線量ではなくて、それくらいの補償を出していただけるのか。

【答】「資源エネルギー庁」基本的には事故前の価値について賠償することが財物賠償の原則となつていますが、財物賠償ではありませんが、今回の賠償基準の

別途特別な努力や精神的損害の一括払い等によって一定程度生活再建に必要な資金として配慮したと考えています。

さらに被害者の方々の今後の生活再建の状況を踏まえ、必要な検討を行っていきます。

【問】宅地の賠償について区域にかかわらず全損扱いにするべきだと思つた。

【答】「資源エネルギー庁」宅地の賠償基準につきましては、東京電力が被害者の方々の不動産や建物に発生させた損害など使用できないことによる損害を算定する方法をとっています。

全額で賠償すべきといったご意見については、賠償紛争審査会に伝えます。

高速道路の無料化について

【問】高速道路で県外から県外だと無料にならないが、避難しての方に通証を発行して家族間の行き来は無料にできるよう計らっていただきたい。

【答】「復興庁」現在、県外から県外へのご利用の場合は対象になっていません。

今後、ご指摘いただいたことをきちんと受け止めて、できるかどうか関係省庁と一緒に考えていきます。

区域解除についての質問

【問】最終的な避難解除は誰が行うのかはつきりさせてください。

【答】「内閣府」避難指示の解除につきましては、原子力災害対策本部長たる内閣総理大臣が行うこととなっており、線量の状況のほか、日常生活に必須なインフラや生活関連サービスの復旧状況を踏まえた上で、町と協議をして検討を進めます。

復興公営住宅についての質問

【問】復興公営住宅の現状は、いまだのようになっているのか。

【答】「復興庁」福島復興再生特別措置法が今年3月に成立しました。この特別措置法を基に復興公営住宅の整備を進めています。

進める場合には、県や受入自治体との調整が必要となるため、早い段階で目処を立てていきたいと考えています。また、県の方でも予算を確保され、先行的に住宅の整備準備を始めたところでもあります。今後は住宅についての意向調査をさせていただき、住民の方々の意見も踏まえながら、計画を立て進めていきます。

仮置き場に関する質問

【問】仮置き場での保管期間は搬入から3年程度とあるが、程度という文言で5年経っても6年経っても、程度として扱われては困る。信用できるのか。

【答】「環境省」除染により除去土壌等が多く発生するため、仮置場に3年程度保管し、中間貯蔵施設に搬入します。

中間貯蔵施設については、平成27年1月の供用開始ができるよう、国として最大限の努力をしていきます。

町としての考え

国および東京電力からの回答は、ご覧になられたとおり、十分な内容となっていないものが多々あります。

町としても、町民の皆さんにとって納得できる回答や対応がなされるよう、引き続き求めていく考えです。

12月16日(日) 衆議院議員総選挙および 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

12月16日は、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

この選挙は、私たちの意見や要望の声を国政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。
棄権しないで投票しましょう。

選挙に関する問い合わせ

浪江町選挙管理委員会
0243-62-0128

投票できる方

次の要件に該当する方が投票できます。

- ① 日本国民で、平成4年12月17日までに生まれた方で、浪江町の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある方
- ② 平成24年9月3日までに浪江町に転入届を出し、住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある方
- ③ 浪江町の選挙人名簿に登録されている方

投票所および投票時間

投票所	場 所	投票時間
浪江町第1投票所	浪江町役場二本松事務所 1階会議室 (二本松市北トロミ573)	7時～19時
浪江町第2投票所	笹谷東部仮設住宅 東集会所 (福島市笹谷字片目清水36-4)	7時～18時
浪江町第3投票所	石神第二仮設住宅 集会所 (本宮市糠沢字石神61)	
浪江町第4投票所	桑折駅前仮設住宅 第3集会所 (伊達郡桑折町字東段30)	

※投票時間にご注意ください。

期日前投票制度をご利用ください

	場 所	期間・時間
浪江町第1期日前投票所	浪江町役場二本松事務所 1階会議室 (二本松市北トロミ573)	12月5日(木)～15日(土) 8時30分～20時
浪江町第2期日前投票所	笹谷東部仮設住宅 東集会所 (福島市笹谷字片目清水36-4)	12月13日(木)～15日(土) 9時～18時 (3日間のみ開設)
浪江町第3期日前投票所	コラッセふくしま 2階エントランス (福島市三河南町1-20)	
浪江町第4期日前投票所	郡山市内公共施設 (※)	
浪江町第5期日前投票所	いわき市平体育館 会議室 (いわき市平字正内町6-1)	
浪江町第6期日前投票所	南相馬市ゆめはっと 2階会議室 (南相馬市原町区本町二丁目28-1)	

※別途お送りする「選挙のお知らせ」にてご確認ください。選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日に都合があり、投票所に来られない方は、期日前投票ができます。
手続きは簡単で、不在になる理由を宣誓書に記載するだけです。
その際に、入場券をお持ちください。

次のすべての期日前投票所で投票できます。(受付期間・時間が各投票所で異なりますので、注意してください。)

郵便による不在者投票

身体等に次のような障がいがある方などは、郵便で不在者投票ができる制度があります。

この制度を利用する場合は、「郵便投票証明書」が必要となります。また、特定の方は代理記載をすることができません。

詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

- 身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、身体に重度の障がいがある方
- 介護保険で要介護度5と認定されている方

滞在地（避難先）での不在者投票

避難などで遠方へ行かれている方は、滞在地（避難先）で不在者投票ができます。手続きが遅くなると投票できなくなるしますので、不在者投票の用紙の請求は早めに行きましょう。

請求・投票の流れ

①投票用紙等を請求する

※請求は12月4日以前でもできますので、お早めに。

「選挙のお知らせ」に同封されている「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、「不在者投票請求返信用封筒」に入れて、郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

注) 不在者投票の誤請求を防ぐため、避難先が投票所設置市町村およびその近隣市町村の方には、「不在者投票請求書兼宣誓書」を同封していません。必要な方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

②投票用紙等を受け取る

郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

※不在者投票証明書が入った封筒は絶対に開封しないでください。開封すると投票できなくなります。

※自宅等で投票用紙に記載しないでください。

③滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

受付時間、場所および土・日曜日の受付の有無は、投票される最寄りの選挙管理委員会にご確認ください。

投票所入場券（はがき）をお持ちください

- 身体障害者手帳に免疫の障がいの程度が1級から3級までと認定されている方

入場券は、12月4日ごろまでに届くように発送する予定です。なお、入場券を紛失した、入場券がない（届かない）、入場券を持たずに投票所に来た場合でも本人確認をした上で投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

選挙公報の配布

選挙公報は、12月13日ごろまでに届くように発送する予定です。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

開票は、20時からです

開票は、20時から二本松市岩代支所（二本松市小浜字北月山27）で行います。

開票を参観される方は、係員の指示に従い、所定の場所にて参観してください。

巡回バスを運行します

12月15日(土)、16日(日)は、仮設住宅と投票所・期日前投票所を結ぶ巡回バスを運行します。
時間・運行ルートは、「選挙のお知らせ」または町ホームページをご覧ください。



学校だより vol.3

請戸小学校「元気だった会」～みんなの心をつないで～

3.11東日本大震災、そして原発事故避難から1年8カ月余りが経過しました。

この間、故郷を追われ、離ればなれになった子どもたちや保護者の皆さんの心をつないでいきたいという思いで、請戸小学校再会の集い「元気だった会」を開催してきました。第1回目は、平成23年12月23日、福島県農業総合センターを会場に行いました。開場時刻前からたくさんの皆さんが集まり、ロビー等で避難以来の再会を喜び合う姿に、胸が詰まりました。開会式では初対面となる校長のあいさつにもしっかりと耳を傾け、全体ゲームで心身の緊張をほぐすことができました。また、学年集会では、元担任の先生を中心に級友と楽しい時間を過ごし、9カ月間の距離が一気に縮まったような気がしました。この日はクリスマス寒波が心配されていましたが、この会が終了するまでは、天も味方をしてくれたようです。「また来年会いましょう。」と笑顔で別れることができました。

平成24年8月25日、郡山少年湖畔の村で「元気だった会 Part2」を行いました。夏休み終盤での実施にもかかわらず、多くの皆さんの参加を得て、思い出多い一日を過ごすことができました。午前中は、縦割り班でチーム対抗ゲーム大会を行い、気持ちの良い汗を流しました。ゲームの締めくくりは、お父さんたちの綱引き大会です。その迫力ある引き合いに、会場が大いに沸き上がりました。お昼はお母さんたちが作ってくれた愛情たっぷりのカレーライス。「おいしい!」と大絶賛でした。午後は、湖水浴や砂遊びで猪苗代湖の夏を満喫し、請戸の海岸



とオーバーラップしたのではないのでしょうか。子どもたちの喜ぶ顔を想像して、この会を企画・準備してきた教職員にとっても最高の一日でした。閉会式の最後に、子どもたちからのサプライズが…。感謝の気持ちを込めて歌ってくれた子どもたちの成長を肌で感じ、目頭が熱くなりました。参加できなかった皆さんからもメッセージをいただき、学校便りで紹介しています。

これからもみんなで手を携え、心をつないでいきましょう。



☎ 請戸小学校 校長 新井川 ☎ 0243-62-0301

福島県警察本部から活動報告

東日本大震災から1年8カ月が過ぎましたが、県内では今なお211名の方が行方不明となっています。県警では現在も沿岸部の捜索を毎日実施しているほか、消防、海上保安庁等関係機関と連携し、毎月潮位の差が最大となる大潮の時期に合わせて沿岸部の特別捜索を実施しています。

これからも行方不明者の早期発見のため、継続して捜索活動を実施していきたいと思いますが、ご家族の皆さまの「ここを重点的に探してほしい。」といったご意見・ご要望がありましたら、遠慮なく県警察本部災害対策課または最寄りの警察署までご連絡ください。

《浪江町請戸地内》



平成23年4月中旬



現在

《南相馬市小高区井田川》



平成23年5月中旬



現在

☎ 福島県警察本部災害対策課 ☎ 024-523-5811

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質をはかる測定器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■ 10月の分析結果

区 分	検体数	検出された検体数 (10Bq 以上)
野 菜	19	5 みょうが、人参、しそ
果 実	21	15 柿、さるなし、栗、アケビ
水(井水、湧き水等)	7	0
魚	7	4 スズキ、ヒラメ
山菜、きのこ類	20	19 まつたけ、あみたけ、いのはな、しめじ、まいたけ、なめこ
米(新米)	3	0
米(古米)	2	0
合 計	79	43

※一部計画的避難区域のものも含む。※警戒区域のものは除く。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 申・☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243-23-4774

警戒区域内の汚染状況 検査結果 (10月末現在)

警戒区域内の放射能汚染状況の検査結果をお知らせします。

区 分	検査月	採取地	検査結果
原 水	10月	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出
井戸水	10月	権現堂	不検出
		川 添	不検出
		谷津田	不検出
河川流水	10月	やな場付近	不検出

☎ 災害対策課放射線対策係 ☎ 0243-62-0152

秋 桜 祭

10月28日、浪江中学校（二本松市）で秋桜祭が開催されました。

当日は、他校で学んでいる浪江中の生徒や地域の方々も集まり、各学年の総合学習の発表や地区で1位に輝いた英語弁論大会の発表、全校生徒によるよさこいなどが行われました。たくさんの方々からのご支援を受け、笑顔あふれる文化祭となりました。



成長感じる発表会

11月16日、浪江小学校（二本松市）で学習成果発表会が開かれました。

発表会では、歌や合奏、全校劇などで行った学習の成果が発表され、子どもたちの成長を感じることでできる素晴らしい発表会となりました。



こころのケアを

11月7日、赤十字広報特使の藤原紀香さんが、日本赤十字社と日本赤十字看護大学の看護師・保健師が実施している「いわき市内に避難している浪江町民の健康調査」に参加し、翌日その報告と町の現状を聞くため、役場を訪れました。藤原さんは、震災後被災地を訪問し、「こころのケア」の活動等に取り組まれています。

この日、旧平石小学校仮設住宅も併せて訪問し、住民の皆さんと一緒にストレッチ体操をするなど交流を深めました。



楽しくも煮会

福島介護福祉専門学校（二本松市）の有志の皆さんのボランティア団体「ふくかいねっと」による「いも煮会」が郭内公園仮設住宅（二本松市）で行われました。

約50名が参加し、体を動かしながら楽しいひと時を過ごしました。

「ふくかいねっと」の皆さんは、昨年10月から定期的に同仮設住宅で活動されており、介護予防や茶話会などの交流に取り組まれています。



ありがとうございました

Minoru Music Company 様（代表取締役 泉 実さん）からいっこく堂ライブでの売り上げの一部とタレントの皆さんからの義援金が届けられました。



前司昭一さん（立野）から浪江町の画家・樹田隆一さんの絵画を寄贈していただきました。神鳴の風景が描かれた絵は、役場町民ホールに展示されています。

ふるさとの祭り2012

10月27日、28日の2日間、郡山市と会津若松市で地域伝統芸能全国大会福島大会ふるさとの祭り2012が開催されました。

メイン会場となる郡山市民文化センターで記念式典が行われ、請戸芸能保存会が地域伝統芸能特別賞を受賞し、「請戸の田植踊」を披露しました。

また、郡山駅前エリア会場では、室原郷土芸能保存会による「室原の田植踊」が披露され、地域の絆をつなぐ伝承活動を再び立ち上げました。



ふれあいレクリエーション大会

10月19日、本宮市総合体育館で本宮市社会福祉協議会と浪江町社会福祉協議会の共催ふるえあいレクリエーション大会が開催されました。

本宮市内に避難する町民約200名が参加し、各仮設住宅や借り上げ住宅、本宮ボランティアのチームに分かれ、玉入れやリレー、仮装大賞等で競い合いました。優勝は小田部仮設住宅でした。



皆様の身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
TEL 0243-62-4731

短冊に願いを込めて

岡山県高梁市の皆さんからの応援メッセージが書かれた短冊が届けられました。

このメッセージは、年1回、七夕の時期に開催される童謡フェスティバルの来場者の皆さんからいただいたものです。

復興への願いが込められた短冊は、陶芸の杜おぼろ二本松工房（二本松市）に掲示されています。

*同市からは、昨年度から震災支援として市役所職員を派遣していただいております、継続的にさまざまな支援をいただいております。

浪江町消防団長就任

10月31日をもって浪江町消防団の紺野榮重団長が退任されたことにより、佐々木保彦さんが団長に就任し、11月1日に辞令が交付されました。

佐々木団長は「まだまだ厳しい避難生活が続きますが、町民のためにできることをしていきます。」と決意を話されました。



の不追加接種（4回目）は、導入

単独不活化ポリオ追加接種

0243-6210129 閩町民税務課納税係 佐藤・鈴木

納付書を送付しますので、ご連絡ください。

町税に未納がある方には、本年5月に「未納町税のお知らせ」で納付書と通知を送付しています。お手元に納付書がない方は、納付書を送付しますので、ご連絡ください。

滞納町税は早めに完納！

東日本大震災以前に課税された町税は、納税していただくようになりま

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

情報 ぴっくあっぷ

+ 仮設津島診療所のお医者さん

閩 仮設津島診療所 Tel 0243-24-1431

■診療時間 午前：8時30分～12時
午後：13時30分～16時

12月3日(月) 関根・佐川(午後)・手塚
4日(火) 関根・佐藤・手塚
5日(水) 関根・西・手塚
6日(木) 関根・手塚
7日(金) 関根・玉井・手塚
10日(月) 関根・佐川(午後)・手塚
11日(火) 関根・佐藤・手塚
12日(水) 関根・西・手塚
13日(木) 関根・今村・手塚
14日(金) 関根・玉井・手塚
17日(月) 関根・佐川(午後)・手塚
18日(火) 関根・佐藤・手塚
19日(水) 関根・西・手塚
20日(木) 関根・手塚
21日(金) 関根・玉井・手塚
25日(火) 関根・佐藤・手塚
26日(水) 関根・西・手塚
27日(木) 関根・今村・手塚
28日(金) 関根・玉井・手塚
(都合により変更あり)

★お知らせ★

インフルエンザの予防接種は、12月25日(火)までです。

地域の安全守ります

10月17日、会津風雅堂（会津若松市）で第33回全国地域安全運動県民大会が開催され、防犯功労団体として、浪江地区防犯指導隊（隊長 君島勝見さん）が県警本部長・県防犯協会連合会長表彰を受賞しました。また、特別功労団体として、桑折駅前応急仮設住宅防犯協力会（会長 居村敏さん）と二本松市内の仮設住宅の方々と組織されるなみえ安全安心パトロール隊（隊長 高橋政雄さん）が県警本部長・県防犯協会連合会長表彰を受賞しました。

今回受賞された皆さんは、定期的に仮設住宅内のパトロールを行うなど安全安心の環境づくりに取り組んでいます。



福島県社会保険労務士会と日本年金機構・年金事務所では、12月から平成25年3月にかけて、月1回、役場二本松事務所内で年金出張相談会を開催します。

▽日時 12月19日(水)
平成25年1月23日(水)
2月20日(水)、3月21日(木)
各10時～16時

年金出張相談会

0243-6210168 閩健康保険課健康係

▽対象者 生後3カ月から90カ月未満のお子さん

時点では定期接種対象外でしたが、10月23日から定期の予防接種となりました。

対象者は、公費負担（無料）で接種できます。

▽対象者 生後3カ月から90カ月未満のお子さん

0243-6210168 閩健康保険課健康係

年金出張相談会

▽相談内容

老齢年金、障害年金、遺族年金の請求を始め、年金に関すること（共済年金、農業者年金は除きます。）なら何でも結構です。

閩東北福島年金事務所 お客様相談室

024-534-0444 (8時30分～17時15分)

第2回浪江町親子スキー教室参加者募集

雄大な自然の中でスキーを楽しみませんか。初めての方にもスキー学校の先生が親切に指導します。みんなで二本松塩沢スキー場へ遊びに来ませんか。

▷実施日 第1回目 平成25年1月20日(日)
第2回目 平成25年1月27日(日)

▷場所 二本松塩沢スキー場
※スキー場の送迎バスが運行します。送迎バスをご利用の方は8時30分までに役場二本松事務所駐車場に集合してください。

▷参加対象者 浪江町の小・中学生とその保護者
※大人の引率の方が必ず一緒に参加してください。
※レッスンは経験に応じたグループに分けて行います。

▷当日の予定
●受付 9時20分～ ※受付後レンタル受取り
●開講式 9時50分～
●スキー教室 午前の部 10時～12時
●昼食・休憩 12時～13時
(12時30分から宝探し大会があります。)
●スキー教室 午後の部 13時～14時30分
※終了後レンタル返却
●閉講式 14時45分～

閩二本松塩沢スキー場（東北サファリパーク） Tel 0243-24-2336

●送迎バススキー場出発 15時
▷募集定員 各回20名 ※先着です。
▷参加料 大人、子ども
各1名につき1,000円(昼食代・保険料含む)
※スキー板、靴、ストック、スキーウェア、手袋およびリフト券は無料でお貸しします。(帽子が必要な方は各自でご準備ください。)
※参加料は当日スキー場の受付でお支払いください。
▷申し込み期間 12月17日～平成25年1月15日
(定員になり次第締め切りとなります。)
▷申し込み方法
参加申込書に必要事項をご記入の上、浪江小学校、浪江中学校の児童生徒は学校へ提出してください。それ以外の方は浪江町教育委員会（Tel 0243-62-0301）へお問い合わせください。
※参加申込書は町ホームページからダウンロードするか、ご連絡ください。
※両日のお申し込みも可能ですが希望者多数の場合には調整させていただきます。
※送迎バスを利用しない方は、現地に9時20分までに集合してください。

おめでとうございます

第6回福島県市町村対抗軟式野球大会で浪江町代表チームが第3位となりました。
練習が少ない中、町民に元気を届けたいとチーム一丸となって大会に挑み手にした3位に、多くの町民が勇気づけられました。



10月20日、21日の2日間、福岡県北九州市でB-1 グランプリin北九州が開催されました。
昨年に引き続き、浪江焼麺太国「なみえ焼そば」が出場し、見事4位入賞を果たしました。
会場では、裸参りの再現や大堀相馬焼の制作も披露し浪江町をPRするとともに、災害を風化させないようふるさとの現状を訴えかけました。



赤十字 復興支援イベント

日本赤十字福島県支部では、復興支援事業として映画上映会とライブを開催します。

それぞれ450名ずつ無料招待されますので、ご希望の方は申し込みください。

■映画上映会 「あなたへ」

監督…降旗康男
出演…高倉 健・田中裕子 他
1月13日(日)
開場12時 開会13時

■支援ライブ 「梵天」

1999年に結成された和太鼓プロ集団。メンバーは男女7名。彩り豊かで自由な舞台表現は、各方面より注目されている。

1月14日(月・祝)

開場13時 開会14時

▽会場

福島テルサ F Tホール
(福島市上町4番25号)

▽招待者数

各450名

▽応募方法

はがきまたはファックスで必要事項記載の上お申し込みください。

①「映画上映会希望」または「支援ライブ希望」

※どちらもご希望の場合は、別々にお申し込みください。

②郵便番号・住所

③氏名(フリガナ)

④年齢

⑤電話番号

⑥希望人数(1名または2名)

▽応募締め切り

12月24日(月) ※消印有効

▽入場券の発送

12月28日に当選はがき(入場券兼用)を発送します。

※応募多数の場合は抽選になります。落選通知はありませんのでご了承ください。

申・問

T96001197

福島市永井川字北原田17

日本赤十字社福島県支部

TEL 024-545-7996

FAX 024-545-7923

自動車の抹消手続き はお済みですか

東日本大震災により被災し、滅失した自動車や警戒区域内等にあり持ち出しが困難な自動車は、永久抹消登録することで、税金の還付や免税などのさまざまな措置を受けることができます。

■被災した自動車として永久抹消登録した場合

●自動車重量税の特例還付が受けられる場合があります。

(平成25年3月31日まで)

●自動車税、軽自動車税が非課税になります。

■被災した自動車の代わりに自動車を取得した場合、税の救済措置を受けられる場合があります。

※いくつかの要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

内 容	問い合わせ先
軽四輪、軽二輪(排気量125cc超250cc以下)の抹消手続き、軽自動車の自動車重量税	軽自動車検査協会いわき支所 TEL0246-44-4660
原動機付自転車(排気量125cc以下)、小型特殊自動車、農耕作業用自動車の抹消手続き、軽自動車税	町民税務課課税係 TEL0243-62-4735
二輪の小型自動車(排気量250cc以上)、普通自動車の抹消手続き、普通自動車税の自動車重量税	いわき自動車検査登録事務所 TEL050-5540-2016
自動車税(普通自動車)、自動車取得税	相双地方振興局県税部 TEL0244-26-1127
警戒区域内等に置いてある被災車両を賠償請求する場合	東京電力福島原子力補償相談室 TEL0120-926-404

■手続きを行政書士に依頼する場合

問 日本行政書士連合会被災者相談センター
TEL 0800-800-3200
(10時～16時 毎週月曜日休み)

第9回原発被害 相談・説明会

原発被害救済に携わる千葉県弁護士会の弁護士が、福島第一原発事故により、千葉県内に避難された方や売上が減少した事

集い、楽しく語り合いましょう。

「現在の浪江町」「協働のまちづくり」のDVDを紹介する予定です。お気軽にご参加ください。

▽開催スケジュール

開催日時	開催地	会 場	内 容
平成25年1月20日(日) 11時～14時	沖縄エリア(沖縄県那覇市)	ホテルサンルート那覇(沖縄県那覇市久茂地1-5-15) TEL098-866-1111	交流会参加無料
平成25年1月20日(日) 11時～14時	四国エリア(愛媛県松山市)	ホテルサンルート松山(愛媛県松山市宮田町391-8) TEL089-933-2811	交流会参加無料

※参加ご希望の方は、事前にご連絡ください。(昼食の準備をします。)

申・問

NPO法人まちづくりNPO新町なみえ

TEL 080-2800-0653

茶話カフェ Rococo〜niji〜

郡山市社会福祉協議会では、郡山市内で避難生活を送る方を対象に交流を深める場として「茶話カフェRococo〜ろここ〜」を開催しています。

業者等を対象とした無料相談・説明会を開催します。

相談無料・予約不要ですので、お気軽にご相談ください。

▽日時

12月15日(土) 13時～17時

※個別相談申込受付時間

13時～15時

▽場所

千葉県弁護士会館5階
(千葉市中央区中央4-13-12)

TEL 043-227-8431

日本政策金融公庫 からのお知らせ

中小企業や農林漁業の皆さまからの年末の資金需要期に向けたご相談を受け付けています。計画的な資金繰りのために、お早めにご相談ください。

問 日本政策金融公庫
0120-154-505
(平日..9時～19時)

(財)福島県文化振興 財団助成事業

県民の皆さんの文化活動を支援する(財)福島県文化振興財団では、現在平成25年度第1期分の助成申請を受け付けています。

▽対象事業

県内に住所または活動の本拠を有する個人・団体の行う文化活動

(成果発表事業、発表会等への参加事業、文化財等の保護事業 など)

▽対象時期

平成25年4月1日～7月31日

▽申し込み方法

申請書を記入の上、浪江町教育委員会の窓口にお申し込みください。

▽申し込み期限

平成25年2月28日(木)

申・問 浪江町教育委員会事務局

TEL 0243-62-0304

双葉農業普及所から のお知らせ

双葉農業普及所では、避難されている農家の皆さんの相談窓口を開設しています。

放射性物質に関する情報、農産物・土壌モニタリング結果など、わかりやすくご説明します。

お気軽にお越しください。

▽日時

12月14日(金) 10時～15時

▽場所

浪江町役場二本松事務所
(二本松市北トロミ573番地)

問 双葉農業普及所

TEL 0246-246044

FAX 0246-246142

※ブログ「ふたばの農業通信」

URL http://blog.goone.jp/futabafukyu

避難状況 (10月31日現在)

都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	70	滋賀県	2
青森県	58	京都府	39
岩手県	33	大阪府	69
宮城県	565	兵庫県	26
秋田県	83	奈良県	4
山形県	253	鳥取県	1
福島県	14,554	島根県	12
茨城県	824	岡山県	16
栃木県	388	広島県	16
群馬県	212	山口県	1
埼玉県	787	徳島県	1
千葉県	589	香川県	2
東京都	982	愛媛県	14
神奈川県	512	高知県	7
新潟県	606	福岡県	21
富山県	21	佐賀県	5
石川県	41	長崎県	11
福井県	9	熊本県	3
山梨県	67	大分県	4
長野県	60	宮崎県	7
岐阜県	21	鹿児島県	7
静岡県	83	沖縄県	31
愛知県	38	国 外	10
三重県	7		

浪江消防署からのお知らせ

■火事に注意

年末を迎え、寒さが一段と厳しくなり、ストーブやファンヒーター等暖房器具の使用が増えてきます。昨シーズンに購入した灯油を使うと暖房器具の故障を引き起こすだけでなく、火事を起こす原因になるため、古い灯油を使用しないようにしてください。

また、ストーブの上に洗濯物をつるしたりしないでください。

■消防訓練・救急講習会を実施しよう

消防署では、大切ないのち・地域の暮らしを守るため、消火器・AEDを使用した訓練の指導をしています。

自治会等で実施する際は、双葉消防本部または最寄りの消防署へご相談ください。

■インフルエンザを予防しよう

- こまめに手洗い、うがいをする。
- 適度な湿度(50%～60%)、温度(22度以上)を保つ。
- 十分な休養とバランスのとれた食事をする。
- 外出時にはマスクを着用する。
- 予防接種を受ける。(効果は2週間後から5カ月程度まで。)

問 浪江消防署、富岡消防署川内出張所

TEL 0240-38-2119

浪江の こころ通信

・第18号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこたわりを発信・共有しようとするものです。

※東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会は、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信」第18号への
感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0243-22-4218



※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。
住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご
連絡ください。

復興推進課情報統計係 ☎0243-62-4731

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
9月		
山下 晃季 男	智昭・梨子	大 堀
後藤 季悠 男	士朗・美佳	川 添
10月		
山田 凌太郎 男	好彦・麻紀子	大 堀
猪戸 秀篤 男	正弘・由香	桶 渡
佐藤 聖空 男	和樹・三月	加 倉
佐藤 幸大 男	博道・久美子	苅 宿
小澤 哩久 男	正彦・美幸	室 原
鎌田 侑利 男	春樹・絢子	田 尻
佐々木 豪絆 男	時弥・葉月	田 尻
桑原 運弥 男	宏明・智恵	川 添
宮城 有里 女	新司・一恵	川 添
吉野 月愛 女	祐一郎・和江	川 添
逸見 真優 女	大介・未希	幾 世
菊池 真佳斗 男	政行・こづえ	権 現
小川 大 男	大輔・直美	大 堀

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
白根 フサ子 94歳	権 現	堂 橋
境 チ 康 96歳	北 幾	世 竹
吉崎 トヨ子 81歳	権 現	堂 野
松本 ナツエ 96歳	立 北	幾 世
時田 眞二 89歳	下 津	島 橋
菅野 タマリ 72歳	棚 下	塩 堂
原中 カホル 82歳	権 現	堂 原
今高 善広 53歳	加 川	倉 倉
菅野 喜美子 98歳	井 酒	添 手
岩手 善作 82歳	渡 幾	世 橋
井部 尊久 87歳	川 立	添 野
渡部 アヤ子 76歳	立 川	添 野
江畑 秀夫 82歳	酒 高	添 田
横山 常子 79歳	末 高	添 瀬
門馬 操 93歳	権 現	森 堂
石馬 フミヨ 90歳	北 幾	世 橋
門佐 彌男 100歳	川 棚	添 塩
柚原 康男 82歳	棚 請	戸 戸
向山 善子 79歳		
佐藤 タカ子 86歳		
酒井 サタノ 80歳		

浪江町への義援金

11月12日現在、1,104件3億6,986万7,452円の義援金が寄せられています。
このうち、3億5,274万7千円が町民の皆さまへ配分されています。
皆さまの温かいご支援、ありがとうございます。

南相馬市大木戸 応急仮設住宅(仮称) 入居者募集

南相馬市大木戸地内(石神第二小付近)の応急仮設住宅への入居者を募集しています。

対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有しており、自力で住居を確保することが困難な世帯のうち、制度上の制限を満たし、現在就労・就学・通院の理由により住宅が必要な世帯。
※制度上の制限とは、住替えの有無や入居人数と間取りの整合性など

募集期限

12月14日(金)

仮設住宅の概要

全70戸 すべて2K
※原則2名以上の入居

☎生活支援課住宅支援係
0243-62-0194

ロタウイルス ワクチン無料接種

ほとんどの乳幼児が一度はかかるロタウイルス胃腸炎は、吐いたり、下痢をしたり、脱水症状で入院になったりすることもある重症化しやすい病気です。乳幼児をロタウイルスから守るためWHO(世界保健機関)ではワクチン接種を推奨しています。福島県の津波被災の方、避難区域の方、自主的避難の方は、ロタウイルスワクチンが無料で受けられます。

対象者

●福島県内で津波被災により住宅が全半壊した家族より被災後出生した生後20週未満のお子さん

●東京電力福島第一原子力発電所事故により避難区域に指定された区域に住所を有する世帯にて事故後出生した生後20週未満のお子さん

●前記避難区域以外の福島県に住所を有し、事故後自主的に避難した家族より出生した生後20週未満のお子さん

▽期間 平成25年3月31日まで(ただし、予算終了まで)

▽接種費用 無料

▽申し込み方法 小児の予防接種をしている医療機関に直接お申し込みください。

※住民票や保険証、罹災証明書、健康保険一部負担金等免除証明書等の証明できる書類等が必要となります。

☎福島県小児科医会事務局(竹内こどもクリニック内)
024-533-4150

「みんなのれんらく帳」をつくろう ～作成にご協力ください～

町では、NTTタウンページ株式会社様の発行協力を得て、希望者の方の避難先住所や電話番号を掲載したれんらく帳を作成します。このれんらく帳は、町民の皆さまをつなぐ、きっかけのひとつとして活用いただきたいと考えています。
作成するにあたり、避難先世帯の代表の方へ別途「れんらく帳への掲載承諾書」を送付しています。まだ、お手元に届かない場合は、ご連絡ください。
多くの皆さまのご協力をお願いします。

【れんらく帳掲載イメージ】 3月頃 配布予定

氏名	電話番号	郵便番号	避難先住所	行政区
浪江 太郎	0243-62-0123	964-0984	福島県二本松市北トロミ573	幾世橋
秋桜 花子	080-XXXX-△△△△		■■県●●市	酒 井
赤松 次郎	090-XXXX-△△△△		■■県●●部▲▲町	加 倉
浪江 心		000-□□□□		5 区

氏名と行政区以外の掲載は「電話番号と住所の一部だけ」「電話番号のみ」「住所のみ」など自由に組み合わせることができます。

※れんらく帳への掲載は、世帯の代表者だけに限りません。同一世帯の方も個別に掲載することができます。

☎生活支援課避難生活支援係 ☎0243-62-0305



泉田 尚男さん・恭子さん(権現堂)

取材者：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋嶋
取材日：11月15日

孫たちの将来に期待し、
自分たちの暮らしを楽しみたい

泉田さんご夫婦は、震災後、千葉市に避難。
来年春には、国分寺市での再スタートを決めました。

■尚男さんのお話
3月11日、地震が起きたとき、私は海までサイクリングをしていました。妻は、近所の人から「海の近くで見かけた」と教えられ、とても心配したと言います。急いで自宅に帰り、家族と一緒に近くの警察署の上階に避難しました。その後、息子夫婦と孫たちの6人で、千葉市にいる親戚を頼って、ほとんど着の身着のままで避難しました。いったん、親戚の家に世話になり、嫁と孫たちは徳島の嫁の実家に、

私たち夫婦と息子は3月24日に、このマンションに入居しました。
私は、中学から大学まで東京で暮らし、就職してからは転勤の連続で、数十回もの転居を繰り返してきました。福島県職を定年退職して10年。近くの海や山へのサイクリングを楽しむなど、悠々自適な生活でした。ここに来て半年ほどは、気持ちが悪く、落ち込んで何もする気になりませんでした。食べるものもおいしくなく、痩せるほどでした。でも、妻のがんばりや孫の成長を見る中で、ふさぎ込んでばかりいてはいけないと思うようになりました。
住んでいるマンションの近くには、公園や「花の美術館」などの施設がありサイクリングを楽しむ日々です。周辺は緑や花が多く、整備された街並みですが、自然の豊かさが感じられません。そこで、ときどき妻と一緒に旅行に出かけ、山歩きも楽しんでいます。
■恭子さんのお話
私は、浪江町で薬局を営んでいました。薬局のお客さまは、ほとんどが顔見知りで、会話を楽しみながら商いをしていました。息子夫婦も跡を継いでくれ、仕事も家庭生活も安定していました。震災後、4回、一時帰宅

をしました。が、最後に行ったときには、家の荒れようがひどく、つらくて家の中に入るできませんでした。
千葉での暮らしは便利ですが、浪江との違いを感じる場面も多々あります。以前の暮らしでは、家に鍵をかけることなど、ほとんどありませんでした。ここに来てからも、夏には、玄関のドアを開けて風を入れていましたが、親戚や宅急便の配達の人に、物騒だからと助言を受け、最近では、家にいるときでも、鍵をかけるようになりました。水や食べ物、味の違う、スーパーマーケットに並ぶ魚には、手が出ませんでした。先日、震災後、初めてお刺身を買って食べました。無いものねだりをしていても仕方ありません。諦めることもしなくてはと思います。
今、息子夫婦は、国分寺に住み、薬局開局の準備をしています。小学校1年生と3年生の孫たちの成長も楽しみです。私たちも、来年春には国分寺市に引っ越し、薬局経営を手伝う予定です。震災で失くしたものは、たくさんあります。でも、いつまでも後ろを向いてばかりでは生きていきません。孫たちの将来に期待し、自分たちの暮らしを楽しみたいと思うのです。



渡辺 理恵さん(権現堂)

取材者：地域社会デザイン・ラボ 中島
取材日：11月12日

たくさんの人に支えられ、
4人の子どもたちから元気をもらって

南相馬市、福島市、群馬県片品村と、避難先を転々とした渡辺理恵さん。昨年8月からは、ご主人と4人の娘さんの6人家族で仙台市の借り上げ住宅で暮らしています。避難先では多くの人に支えられ、うれしい出会いもあったとか。度重なる引越し、転校を余儀なくされたお子さんも、それぞれたくましく成長。ふるさと・浪江での思い出を心の糧に、「毎日、頑張っています！」。

■引越しに次ぐ引越し
震災後は一旦、私の実家の南相馬市原町に避難し、原発事故の後、福島市の知り合い宅に身を寄せました。でも長く居てはご迷惑になるので、3月後半からうちの家族と義父母は群馬県片品村に、そして私の両親は埼玉県へと別々に避難したんです。先の見えない不安な毎日でしたが、片品村では地域ぐるみでボランティアの皆さんが何から何までお世話してくださって。子どもたちの学校の手配やご飯の世話、ランドセルや衣類まで揃えてくださった。本当にありがたかったです。
宿泊先は、初めの1カ月くらいは7、8軒のペンションや民宿を転々としたが、後の4カ月は1軒の民宿に落ち着きました。民宿の女将さんがたまたま私と同年代で話も合いましたし、とても面倒見のいい方で。そのご一家とは、私たちが仙台に引越してから泊まりに行ったり来ていただいたり、家族ぐるみで仲良くしているんです。
仙台でも、子どもの学校のお母さんや近所の方からなにかと親切にしてくださいています。震災という大きな不幸がなければ

ばこの方たちと会うことはなかった、ご縁って不思議だなと思います。
浪江で親しくしていた友人は避難先がばらばらで、寂しくてたまらないこともあります。携帯で連絡を取り合っています。
■思い出を胸に、明日へ
避難生活で一番辛いのは、なれない土地で何もすることがないこと。片品村でも初めはご厄介になるばかりで心苦しかったです。夏場、民宿のお手伝いをするなどで気持ちが楽になりました。その点、仙台は専門学校時代に毎日通った馴染みのある街ですし、子育てに追われていると月日が経つのがあつという間ですね。長女のまどかは中1、次女の悠夏は小5、3女の萌々華は小2、末娘の凜花は2歳になりました。
上の3人は震災後、片品、仙台と小学校を2回転校しました。「浪江に帰りたい」と涙ぐむこともありました。子どもたちは順応性が高いのが救いです。今、上のお姉ちゃん2人は部活に夢中。悠夏はピアノも習い始めました。萌々華は学校から帰るなりお友だちと遊びに行っちゃう元気な子ですが、最近は学習

塾に行きたいと言っています。こういう状況なので、本人がやりたいことはやらせてあげたいねと主人と話しています。
浪江で生まれ育った娘たちは、私たちにとって故郷の記憶そのもの。みんなで楽しんだ十日市のお祭りやお花見など、思い出は何ものにも代えられない宝物です。娘たちとともにこれから頑張って生きていきたい。そして浪江の家にあるアルバムは、一時帰宅できる時、なんとしても持ち帰りたいと思っています。



▲「懐かしい浪江の皆さん、またお会いしたいです。」と渡辺さん。次女・悠夏ちゃん、末娘・凜花ちゃんと一緒に。



館内 進さん・那奈さん(西台)

取材者：NPO法人山形の公益活動を応援する会アミル 柴田
取材日：11月11日

消防団の皆さん、行きつけのお店「ブラカイ」で また楽しく飲める日を楽しみにしています



▲左：那奈さん、右：進さん
長男・夢斗くんはサンタの服をきてパチリ！

2010年7月に結婚し、西台地区で暮らしていた館内さんご夫妻。浪江町ではお米屋「館内商店」を営んでいました。今年7月に長男・夢斗くん（4カ月）が生まれ、山形市内の借り上げ住宅に家族3人で暮らしています。

浪江町で米屋を営んでいましたので、3月11日地震が起きたときは、倉庫で米の配達の準備をしていました。ただごとじゃない大きな長い揺れに驚き、店に戻りました。店の中は、階段が外れて、お店の入口もガラスがすべて割れ、壁にびひも入っているとてもひどい状態でした。妻は、海が近いドラッグストアに勤務していて、回ってきてくれた警察の方に「津波が来るので、避難しないと飲み込まれる」と言われ、従業員の方と山の方

へ避難し無事でした。私の所でも「津波だから逃げろ」と言われ、すぐ私の両親と祖母と私の4人で、車で逃げました。1日は、自宅で過ごしましたが、余震がひどく寝たかどうか覚えていないくらいです。その後、何力所か避難所を転々とし、両親から「先に逃げなさい」と言われ、妻の実家がある山形県に2人で避難しました。ガソリンがなかったのですがなんとか仙台まで避難し、その後山形の父が迎えにきてくれ避難することができました。3カ月ほど実家で生活させてもらい、借り上げ住宅が見つかり今は山形市に暮らしています。

仕事でお世話になっていた方やお客さんなのですが、仲がいい人ほど、お互いつらい状況ということがわかるので、すぐに連絡は取れませんでした。相手も大変な状況、大丈夫ではないことがわかってるので、今も連絡をできない方も多いです。

こちらでは車で職場に通っていますが、山形の雪の多さに驚いています。浪江町は積もらなかったのが、冬タイヤもはいた

ことがありませんでした。運転は怖いですね。休みの日は、宮城県に避難している両親に長男を見せに行き、家族の時間を大切にゆつくり過ごしています。自営業だったこと、また地元消防団に入っていたこともあり、いろんな団体の仲間から浪江町の情報を教えていただいたり、自分の父から手続きなどの情報を教えてもらったりし、これまでのつながりにも感謝しています。

浪江では、海が近かったのが何かあると「海」でした。夏は海でバーベキューをしたり、マラソン大会も海まで走ったり、きれいな海を思い出します。今は難しいかもしれませんが、いつか放射能など何も影響がなくなったら、自分の生まれ育った思い出の場所・浪江町を子どもに見せたいと思います。

消防団のみんなと震災以来会えなくなり残念に思っています。またみんなで飲める日を楽しみにしています！



原田 鶴次さん(権現堂)

取材者：NPO法人山形の公益活動を応援する会アミル 齋藤・柴田
取材日：11月9日

浪江の皆さん、元気で暮らしています

原田さんご夫妻は、山形県高畠町の借り上げアパートで生活しています。鶴次さんは腎臓の病気を持っているため、現在も1日おきに透析を受けています。避難翌日から、透析を受けられる病院を探し福島県内を転々とし、避難から4日目、高畠町の病院で無事透析を受けることができたそうです。



▲左：鶴次さん 右：節子さん
近くに住む3人のお孫さんと会うのが何より楽しみ！

地震の後はず、中学校に避難しました。余震が怖くて家にはいられなかった。朝起きたら原発が爆発するからと言われ、すぐに町から避難しました。まずは、透析を受けられる病院を探しに行くことが先決と考え、町の皆さんが避難した津島ではなく、原町の病院に向かいました。ですが、患者さんがいっぱい受けて入れてもらえず、福島市や川俣町の病院など何件か回ったのですが、どこでももともと利用していた患者さんで手いっ

ばいのように受け入れてもらえませんでした。ガソリンがなかったのも車の暖房もつけないで、妻と病院を探しました。探している途中で山形県高畠町に嫁いだ娘と連絡がとれ、病院を探してくれ、うまく空きがあったこちらの病院で受け入れてもらい、避難から4日目に透析を受けることができました。透析を受けられなかった場合心臓に負担がかかり命も危なくなるので、ここでもだめだったらと死を覚悟しました。本当に大変でした。今は、一日おきに歩いて病院に通っており、だいぶ落ち着きました。

こちらに避難している浪江町の方が何世帯かいると聞きました。避難者交流会でお会いした方もいて、浪江の人と話をするだけでも違うと思いました。避難が長期的になるようなら、町の皆さんとつながりがなくならないよう、連絡手段があればと思っています。透析の仲間も100名ほどいたので、皆さん大丈夫だったか心配です。震災時、福島県内では透析が受けられず、関東方面に行った仲間が多いと

聞いていますが、緊急時、時間に猶予がない病人が安心できる仕組みや対策があればと感じました。

娘はぶどう、ラフランス、米をつくる農家に嫁いだので仕事も忙しいようですがしょつちゅう来てくれ、感謝しています。孫が小学校の帰りに遊びに寄ることも楽しみの一つ。浪江にいたころは、毎年夏に遊びに来て、海へ遊びに連れていっていたことを思い出します。今思うと、浪江は海あり、山あり、川ありで、食べ物もおいしく、住んで最高の場所でした。こちらでは高畠町の福祉課の職員の方が月に3回ほど訪ねてくださり、避難者の交流会の案内や町の情報を届けてくれます。町内の方も、畑で作った野菜をくださったり、雪はきを手伝ってくれたり、山形の皆さんは親切で温かく不便なく生活しています。

浪江の皆さん、私たちは元気に暮らしています。なかなか会うことができませんが、体大切にしてお互いに頑張って暮らしましょう。



鴨川美江子さん(川添)

取材者：元気玉プロジェクト 棚木

取材日：11月16日

新たな仲間とともに趣味を楽しむ



▲今年10月に催された秀明会作品展の出品作とともに。

現在は、会津若松市のアパートでご主人や息子さんと3人で暮らしている鴨川さん。今の暮らしを大切に、新しい友人との交流や趣味を楽しみながら、笑顔で過ごしていきたいと考えていらっしやいます。

浪江町では保険のセールススタッフとして働き、忙しいながらも充実した毎日を過ごしていました。震災のあった日も、いつものように浪江中学校近くの道路を車で移動していました。突然襲った大きな揺れに、なんとか車を路肩に停めるのが精一杯で、ハンドルを握りながらそのまま横転してしまうのではと思ったほどです。激しい揺れに家の瓦屋根が一気に滑り落ちていく様子や、波打つように歪んだ道路を子どもたちが一目散に

走っていく姿が、今でもはつきりと思い起されます。地割れで段差ができた道路を車で越えてようやく戻った自宅は、家中に倒れた家具や荷物が散乱し手のつけられない状態でした。余震で家が倒壊する心配もあったため車の中で一晚を過ごしました。翌日、テレビで原発事故のニュースを知った主人に促され、葛尾村の親戚宅に犬2匹をつれて避難。その後も伊達市、二本松市、裏磐梯と転々と避難移動は続き、昨年8月中旬に会津若松市で家族3人の新たな暮らしがスタートしました。幸いなことに、浪江町で勤めていた会社の営業所から、会津若松市の営業所に移籍することができ、仕事を継続することができました。親しくしていたいた多くの顧客の皆さんと、またお会いして話ができるのは本当に嬉しいことです。住む場所は遠くなっても、心のきずなはしっかりとつながっているのだなと深く感じています。避難したことで周囲に知り合いが誰もいない状況になりまし

お詫びと訂正

「浪江のこころ通信第17号」に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

26頁

(誤) 半谷千代子さん (酒田)
(正) 半谷千代子さん (権現堂)

たが、地元の写真店を訪れたことがきっかけになり、写真愛好家の集う『秀明会』に入会しました。写真撮影の経験はありませんでしたが、会員の皆さんが温かく迎えてくれ、一緒に撮影旅行に出かけたりと、新しい友人との交流の輪をひろげています。10月に開催された展示発表会には初めて出品し、さまざまな方から声をかけていただきました。撮影の楽しさに目覚めた私の大きな目標は「人の心に感動が生まれる一枚を撮ること」です。浪江町での思い出は心のアルバムに大切に残しながら、これからの人生に悔いを残さないよう、楽しく充実した毎日にしていくと思っています。



伊藤 暢秀さん(権現堂)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山

取材日：11月15日

浪江の人に出会うたびに「健康との戦いですよ」と励ましています

福島市内の借上げ住宅で奥さまと二人暮らしをされています。この住まいを見つけるために、2次避難先の裏磐梯から福島市に通い、およそ20件は見つめて歩いたそうです。この集合住宅には幼なじみも一緒に入居し、その方々と力を合わせて「福島市春日町借上げ住宅浪江会」を立ち上げ、会長として抱え切れないほどのさまざまな問題や課題と日々奮闘されています。

■地震当日のことはあまり思い出したくないですね
その日は車検が済んだ車を引き取るため、南相馬市に来ていました。午後2時40分頃に強い揺れを感じ、午後2時46分のときにはさすがに立っていらないうほででした。結局代車で帰路を急ぎましたが国道6号はすでに渋滞が始まっており、ラジオからは小名浜に津波が到来予想のニュースが聞こえ、浜街道ならと向かいましたが小高で橋が倒壊し渡れなくなっていました。その後、後続の車に戻るようになり声をかけながら国道6号に引き返し、会社まで帰りました。社員との連絡後、帰宅しまし



▲「一人暮らしの方の通院や交流会へ出かける“足”の確保がうまくできないものかと常々思っています。」とおっしゃる伊藤さん

たが家には入れず、近所の4家族と妻が日ごろお世話をしていたお年寄りとともに、毛布を抱えて町のホテルに避難しました。サイレンが鳴り響き、パトカーや消防車が行き交っていました。が、原発のことなどまったく知りませんでした。私も食料品卸の会社でしたので、社長の発案でサラダやプリンなどを請戸の方の避難所に差し入れしようと、役場に掛け合って軽トラ3台で取りに来てもらいました。

■浪江が天国なら、避難生活は地獄でした

翌朝、会社の片付けをしていたところ、近所から原発のことを初めて聞かされ、私たち夫婦はお世話をしていたお年寄りを連れて10km圏外の小高の親戚を頼りました。夜には避難命令が20km圏となり、原町の石神第一小学校で3日間を過ごしました。同行のお年寄りは家族に引き取りを頼み、私たちは岩沼の息子の所で2カ月近く世話になりましたが、その間、町や県の情報はまったくなく、二本松市の仮役場まで何度も足を運びました。

少しでも町の人たちがいる所へと思い、岳温泉へ行きました。が妻が体調を崩し、次の裏磐梯・北塩原村「赤べこ」でようやく気力と健康を取り戻しました。周辺には同級生も何人かおり、声を掛け合って過ごしていました。

■家族や地域がバラバラに。この絆は取り戻せるのでしょうか

現在、自治会長を務めています。浪江への帰還を巡って多くの家族の意見が対立し、バラバラになっています。東電の補償も不透明です。町の復興計画はできましたが、どの地区でどのようにインフラ等が進むのか、もっと具体的に伝えて欲しいと思っています。先が見えるように、何も見えないのです。

浪江町民にとっては、これらが本番でしょう。自治会同士の連絡会「福島市なみえ会」は、福島市や伊達郡など約300世帯を支援しています。みんなを支え合い、助け合いながら、暮らしの立て直しをともに考えたいですね。必ず絆は取り戻します。

連絡先一覧

■浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243-62-0123 FAX 0243-22-4261

■二本松連絡所

〒964-0904
福島県二本松市郭内一丁目81
TEL 0243-62-0302 FAX 0243-23-7970

■福島出張所

〒960-8601
福島県福島市五老内町3番1号
(福島市役所9階西側)
TEL 024-535-0750 FAX 024-535-0753

■本宮出張所

〒969-1203
福島県本宮市白岩字堤崎494番地22
(本宮市役所白沢総合支所1階)
TEL 0243-44-1185・1186
FAX 0243-44-1187

■桑折出張所

〒969-1611
福島県伊達郡桑折町字東大隅18番地
(桑折町役場2階)
TEL 024-582-2130 FAX 024-582-2135

■いわき出張所

〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
(いわき市文化センター2階第4会議室)
TEL 0246-24-0020 FAX 0246-24-0026

■南相馬出張所

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
(旧東北農政局福島農政事務所南相馬統計・情報センター)
TEL 0244-23-1112 FAX 0244-23-1114

■浪江町議会事務局

〒964-0984
福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243-62-0196 FAX 0243-22-4231

■浪江町教育委員会

〒964-0984
福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243-62-0301 FAX 0243-22-4223

■浪江町社会福祉協議会

〒964-0904
福島県二本松市郭内一丁目81
(浪江町役場二本松第二事務所内)
TEL 0243-62-0877 FAX 0243-23-7970

■仮設津島診療所

〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243-24-1431

町内モニタリングポスト測定結果

文部科学省で町内40箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。なお、測定結果情報はホームページで閲覧できます。

* 文部科学省放射線モニタリング情報

URL <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>

問 文部科学省
原子力災害対策支援本部
TEL 03-5253-4111

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

測定地点	11/1	11/15	測定地点	11/1	11/15	測定地点	11/1	11/15
津島小学校	4.7	4.6	津島活性化センター	1.1	1.1	小野田集会所	2.5	2.5
津島中学校	2.0	2.0	昼曽根屯所	13.8	13.5	酒井集会所	3.5	3.4
浪江高等学校津島校	9.9	9.7	新町ふれあい広場	0.5	0.5	室原公民館	4.5	4.4
浪江(中央公園付近)	0.9	0.9	川添葉山会館	3.6	3.5	立野中多目的集会所	4.3	4.3
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.3	0.3	樋渡牛渡集会所	3.6	3.4	苅宿公民館	3.0	2.9
浪江ひまわり荘	2.8	2.8	高瀬多目的集会所	0.7	0.7	加倉集会所	2.9	2.8
手七郎集会所	8.9	8.9	幾世橋集会所	0.2	0.2	藤橋消防屯所	0.8	0.7
大柿簡易郵便局	12.7	12.5	浪江町公民館幾世橋分館	0.2	0.2	羽附集会所	0.8	0.8
家老集会所	8.7	8.6	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	2.2	2.2
赤宇木集会所	8.9	8.7	棚塩集会所	0.1	0.1	南下コミュニティーセンター	6.5	6.4
大堀小学校	4.2	4.1	大字請戸集会所	0.08	0.08	葛久保集会所	10.0	10.1
苅野小学校	4.5	4.4	中上ノ原町営住宅	3.3	3.2	陶芸の杜おおぼり	13.7	13.5
浪江町役場	0.1	0.1	井手多目的研修センター	7.5	7.4			
小丸多目的集会所	24.4	24.2	田尻集会所	1.7	1.7			



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243-62-4731 FAX 0243-22-4218
<http://www.town.namie.fukushima.jp>



資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しております